

日 時 平成30年7月4日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
企 画 課 長	中 田 憲 人	財 政 課 長	五 戸 真 也
福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
都 市 建 築 課 長	樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範	学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成30年7月4日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 3 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 4 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第 5 号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 報告第 6 号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 報告第 7 号 自動車事故に係る和解について
- 第 8 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第 9 報告第 9 号 権利の放棄について
- 第 10 報告第 10 号 平成 29 年度黒石市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 第 11 報告第 11 号 平成 29 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 第 12 報告第 12 号 平成 29 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 13 報告第 13 号 平成 29 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 14 報告第 14 号 平成 29 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 15 報告第 15 号 平成 29 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 16 報告第 16 号 平成 29 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 17 議案第 59 号 平成 29 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 18 議案第 60 号 平成 29 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 19 議案第 61 号 平成 29 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 20 議案第 62 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 21 議案第 63 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 22 議案第 64 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 23 議案第 65 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 24 議案第 66 号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について

第25 議案第67号 黒石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定
について

第26 議案第68号 監査委員の選任について

第27 議案第69号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第1号)

市長提案理由説明

第28 決算特別委員会の設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三上亮介
次長	幾田良一
次長補佐兼議事係長	宮本節造
主査	佐藤宏亮

会議の顛末

午前10時05分 開会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成30年第2回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番佐々木隆議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月17日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第94回全国市議会議長会定期総会及び第70回東北市議会議長会定期総会並びに平成30年度青森県市議会議長会第1回定期総会に出席いたしましたので、

別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において、議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

次に、市長から、黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出、監査委員から、定期監査報告及び例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第3号から、日程第27 議案第69号まで、合わせて25件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 本日ここに、第2回定例会の開会に当たり提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

去る6月18日、大阪府北部で発生した地震において、お亡くなりになられた方やその御家族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、私はこのたび2期目の当選をさせていただきました。市民の御理解と市議会議員の御支援に心から感謝申し上げます。私にとっては2回目の無投票当選となりましたが、無投票当選であるがゆえに責任の重さを実感しているところであります。

私はこれまでも「自立した黒石」、「元気な黒石」、「安心な黒石」を柱とした「田園観光産業都市」に向け、まちづくりに取り組んでまいりました。公約に掲げた一つ一つを具現化し、まいた種をこれからの4年間で花を咲かせて次世代に渡せるようにしなければなりません。そのためには、黒石力を結集し、理想を後回しにせず、現場主義と市民目線を大切にし、取り組んでまいる決意であります。もちろん、課題は山積しておりますが、市民・議会・市役所職員と理想を共有し協働のもとで取り組んでいけば、必ずや克服できるものと確信しております。

黒石力のさらなる結集のため、皆様方のなお一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成30年度黒石市一般会計補正予算（第1号）」など25件であります。

報告第3号は、「処分第2号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」ですが、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第4号は、「処分第3号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」ですが、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第5号は、「処分第10号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」ですが、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第6号は、「処分第11号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」ですが、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第7号は、「処分第12号 自動車事故に係る和解について」ですが、平成30年2月14日、前町地内の十字路において、黒石市職員運転の公用車と相手方所有の自動車が接触した事故に関し、和解手続をしたものであります。

報告第8号及び報告第9号は、「権利の放棄について」ですが、それぞれ水道料金、黒石病院診療料の市債権放棄を報告するものであります。

報告第10号は、「処分第4号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第10号）について」であります。

当該年度の事業費の確定に伴い、予算の調整を行った結果、歳入歳出とも4億440万6,000円を減額し、予算の総額を165億2,518万2,000円としたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費で減債基金積立金928万6,000円などを減額、3款民生費では施設型給付費等扶助費2,588万4,000円、生活保護費扶助費7,660万5,000円などを減額、4款衛生費では予防接種委託料670万円などを減額、6款農林水産業費では担い手確保・経営強化支援事業補助金1,622万9,000円などを減額、7款商工費では黒石市新商品開発支援事業補助金200万円などを減額、8款土木費では除雪作業委託料5,797万6,000円、あけぼの町団地住宅実施設計・建設工事監理業務委託料2,942万7,000円などを減額、10款教育費では学校管理費923万9,000円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税で5,771万9,000円、7款自動車取得税交付金で1,189万5,000円、19款諸収入で478万円などを増額し、6款地方消費税交付金で5,896万4,000円、9款地方交付税で4,210万8,000円、13款国庫支出金で1億1,927万1,000円、14款県支出金で2,980万5,000円、20款市債で2億2,940万円などを減額いたしました。

報告第11号は、「処分第5号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも1億8,106万1,000円を減額し、予算の総額を53億5,160万6,000円としたものであります。

報告第12号は、「処分第6号 平成29年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第3号)について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも60万円を増額し、予算の総額を1,670万4,000円としたものであります。

報告第13号は、「処分第7号 平成29年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)について」ですが、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入のみを160万3,000円追加し、収入総額を47億7,164万9,000円としたものであります。

資本的収入及び支出では、収入・支出とも1,591万9,000円を減額し、収入総額及び支出総額を6億4,108万6,000円としたものであります。

報告第14号は「処分第8号 平成29年度黒石市水道事業会計補正予算(第4号)について」ですが、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を337万2,000円追加し、収入総額を8億819万6,000円とし、支出を379万3,000円追加し、支出総額を7億6,987万円としたものであります。

資本的収入及び支出では、収入を1,201万7,000円減額し、収入総額を4,621万3,000円とし、支出を1,239万2,000円減額し、支出総額を3億4,704万4,000円としたものであります。

報告第15号は、「処分第9号 平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算(第4号)について」ですが、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を3億5,293万円追加し、収入総額を10億9,892万円とし、支出を3億8,739万円追加し、支出総額を10億1,948万9,000円としたものであります。

資本的収入及び支出では、収入を2億8,923万3,000円減額し、収入総額を5億2,270万9,000円とし、支出を1億6,453万7,000円減額し、支出総額を7億3,069万9,000円としたものであります。

報告第16号は、「平成29年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」ですが、生産振興総合対策事業、道路整備事業、街路事業などを繰り越しましたので、報告するものであります。

議案第59号「平成29年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について」、議案第60号「平成29年度黒石市水道事業会計決算認定について」、議案第61号「平成29年度黒石市下水道事業会計決算認定について」は、いずれも公営企業会計であり、監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

それでは、各決算の概略を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額43億6,504万1,000円に対し、支出額は45億8,151万円となっており、収入額が支出額に不足する2億1,646万9,000円が当年度純損失となりました。

また、当年度未処理欠損金は36億3,864万4,000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額支出額ともに6億4,108万5,000円となっております。

水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億5,773万7,000円に対し、支出額は6億7,358万8,000円となっており、当年度純利益は8,414万9,000円であります。

また、当年度未処分利益剰余金も、8,414万9,000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額4,621万3,000円に対し、支出額は3億4,509万1,000円となっており、不足額2億9,887万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額10億8,094万4,000円に対し、支出額は9億6,933万2,000円となっており、当年度純利益は1億1,161万2,000円であります。

また、当年度未処理欠損金は、17億2,194万9,000円となります。西十和田特定環境保全公共下水道事業の廃止に伴う資本剰余金2億695万2,000円を差し引いた処分後の未処理欠損金は15億1,499万7,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額5億2,271万円に対し、支出額は7億2,494万5,000円となっており、不足額2億223万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

議案第62号は、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市地域ケア推進会議の設置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第63号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。厳しい財政事情が続くものと判断し、市長の給料月額を減額することについて、所要の改正をしようとするものであります。

議案第64号は、「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第65号は、「黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第66号は、「黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する

条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第67号は、「黒石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市下水道事業の計画の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第68号は、「監査委員の選任について」であります。識見を有する者のうちから選任された監査委員の辞職に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、黒石市監査委員の選任について同意を得るものであります。

議案第69号は、「平成30年度黒石市一般会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出とも1億587万5,000円を追加し、予算の総額を160億9,887万5,000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費で旧農林総合研究センター跡地施設解体工事費1,134万円などを追加、3款民生費では生活保護管理システム保守等委託料237万6,000円などを追加、7款商工費では産業会館改修工事費61万8,000円を追加、8款土木費では道路工事費1,000万円を追加、10款教育費では多目的ホール改修工事費7,000万円、スポーツ交流センター屋上防水等改修工事費861万7,000円などを追加いたしました。

歳入の主なものは、16款寄附金で1,035万7,000円、20款市債で1億840万円を増額し、13款国庫支出金で1,981万8,000円を減額いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第28 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成29年度公営企業会計決算認定については、議員全

員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、平成29年度公営企業会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしく
お願いいたします。

◎議長(北山一衛) この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審議等のため、7月5・6・7・8・9・10・13・14・15・16日の10日間、
休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、10日間休会することに決しました。

◎議長(北山一衛) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年7月4日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 村上啓二